

業務部速報



No. 17

発行 25. 7. 25

JR東労組 業務部

「JR東日本グループのさらなる飛躍に向けた新たな組織と働き方について」 申2号 に関する説明申し入れ(その2) 7月25日 団体交渉を行う! ①

7月25日 全79項目中34項目について団体交渉で議論を行いました。

まだ説明交渉で議論を行っていないのに、2026年度「セカンドキャリアスタッフ」の募集について(通達)が7月18日に示達され、7月24日から8月8日の期間で募集が開始されました。しかし、労働条件が不明なために申し込むかどうか悩んでいるという声などが寄せられました。よって、申し入れ項目の順序を入れ替えて、【人事・賃金制度の見直し】37項と38項の議論を行いました。

37. セカンドキャリアスタッフを新設する目的を明らかにすること。

38. セカンドキャリアスタッフを再雇用する雇用事業者を明らかにすること。また、セカンドキャリアスタッフの労働条件および福利厚生等を明らかにすること。

会社の考え方 説明内容のポイント

- ・定年退職が大幅に減少し、エルダーとしてグループ会社に入る人も減少。数年以内にエルダーはいなくなっていく。グループ会社はエルダーだけで運営しているわけではないが、規模感として影響はあるだろう。
- ・JR東日本として雇用し、グループ会社に出向していただく。
- ・エルダーは雇用期間が5年間だったが、セカンドキャリアスタッフは雇用期間が1年間となっているため、総合的に勘案して私傷病90日で契約終了とした。
- ・賃金体系が違うので、子ども手当、住宅等手当もない。
- ・社宅使用料は年齢で傾斜していくので倍になる。・精勤手当は団体交渉で議論して決めていく。
- ・功労金は1年ごとの支給ではなく、雇用契約が終了するときに支給される。
- ・職務乗車証は支給される。基本はJRの健康保険。
- ・雇用先の希望は聞くが、雇用枠があるかないかのため希望に添えない場合もある。
- ・再雇用として採用するので、面談を実施する。更新は希望を聞いて判断していく。
- ・所属は、基本的には人事・勤労UTがある6事業本部(仙台、群馬、千葉、上野、八王子、横浜)の人事UTと検討している。
- ・希望を3つ記入できる。出向先の調整にはすごく時間がかかる。応募から面接まで非常にタイトなスケジュールになっているなか、4/1の実施を迎えるには今募集しないと間に合わない。

組合の主張

セカンドキャリアスタッフ制度は、JR東日本の礎を築いた先輩方が対象となるものだ。職場では、募集が始まるが、今日明らかになった労働条件の提示を行うために募集期間の延期や2次募集を検討すべきだ。

応募したくてもできなかったという人をつくらないようにすべきである。不安を持っている組合員や先輩方がいることを受け止めていただき、しっかり応募できる環境づくりをすべきであることを主張する。また、来年度の募集もあるので、引き続き議論をしていきたい。

～たたかいのスローガン～

定期昇給を軸とした新たな格差と分断、不利益変更反対! 安全・健康・生活を守るため、全組合員でたたかう!